

第3次伊賀市障がい者福祉計画 令和元年度事業計画 シート

- この計画は、H27～R2年度までの6年間です。

目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

目標Ⅰ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H30年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる	1情報提供と相談支援の充実	(1)障がい者福祉に関する情報提供の充実	18	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。また、内容についても見直しを行います。 ・広報紙の音声・点字版を発行します。そして、音声・点字版発行について広報紙に掲載し周知します。 ・広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。	回数	18	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。また、内容についても見直しを行います。 ・広報紙の音声・点字版の広報の発行についてのお知らせを掲載し周知を図りました。 ・広報紙の音声・点字版を発行します。そして、音声・点字版発行について広報紙に掲載し周知します。 ・広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」やホームページの内容を見直し、最新の情報を提供できるように努めました。 ・広報紙に音声・点字版の広報の発行についてのお知らせを掲載し周知を図りました。	・障がい福祉に関する情報を周知することができました。今後も最新の情報を提供できるよう定期的に内容の見直しを行います。 ・誌面の都合上掲載できない月もありましたが、市広報に掲載することにより音声・点字版の広報紙の発行について周知することができました。今後も定期的に広報等に掲載し、周知に努めていきます。	回数	18	
			18	①総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	障がいのある人に対する市職員の理解を深めるため、職員を対象にした研修会を開催します。	延参加者数	269	障がいのある人に対する市職員の理解を深めるため、職員を対象にした研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 11/20ヘルプマークを知っていますか 88人 1/23こどもの発達を理解する 181人	市職員が外見からはわからない障がいについて学ぶ機会をもつことが出来ました。知識を深めることで、職場や地域において、障がいに関する理解を広め共有し、また、窓口・電話対応等業務における必要なコミュニケーションのスキルアップを図ることが出来ました。	延参加者数	269	
			18	①総合的できめ細かな情報提供の充実	広聴情報課	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	ホームページのアクセス数	390万件	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいがある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいがある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えました。	今後も、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいがある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えていくとともに、各課へも積極的な情報発信をお願いしていきます。	ホームページのアクセス数	375万件	
			18	②情報を活用する意識づくりの推進	障がい福祉課	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発していきます。	回数	10	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発していきます。	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発しました。	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行い、情報活用のための意識づくりに努めました。 伊賀市障害者福祉連盟、育成会、保護者会等への参加	回数	10	

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	元年度事業予定	指標	元年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H30年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
	1情報提供と相談支援の充実	(2)総合相談支援体制の確立	19	①総合的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	伊賀市障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。また、基幹相談、一般相談、計画相談の役割を明確にすることで、相談件数の増加の対応に努めます。	相談件数	8,500	伊賀市障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	伊賀市障がい者相談支援センターに、6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図りました。	障がいのある人の増加により、相談件数は年々増加しています。基幹相談、一般相談、計画相談の役割を明確にし、相談支援体制の整備の必要があります。	相談件数	8,426	
			19	①総合的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	引き続き、障がい者相談支援センターにおいて、専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担います。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制を強化します。	総合的・専門的な相談支援件数	430	平成30年4月から、伊賀市障がい者相談支援センターで専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担います。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制を強化します。	平成30年4月から、伊賀市障がい者相談支援センターで専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担っています。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着等を進め、地域の相談支援体制の強化に努めました。	多問題を抱えていたり、支援の困難な事例が増加しており、相談支援事業所やサービス提供事業所からの相談件数が、目標値を大きく上回りました。地域移行・地域定着等の推進は今後の課題です。	総合的・専門的な相談支援件数	403	
			19	①総合的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎます。	相談により関係機関につなげた件数	180	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎます。	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎました。	介護や認知症等をきっかけに支援を開始する中で、障がいや貧困などの課題を把握することも多く、適切な支援機関やサービスにつなげました。支援者として、障がい福祉に関する知識を身につけるとともに、関係機関との連携を密に図る必要があります。	相談により関係機関につなげた件数	172	
			19	②ケアマネジメントの充実	障がい福祉課	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討会や研修会を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	回数	16	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討会や研修会を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において事例検討会や研修会を開催し、市内特定相談支援事業所のスキルアップを図りました。市相談部会 12回 スキルアップ研修会 1回 支援者研修会等 3回	研修会等を開催することにより、相談支援専門員のスキルアップを図ることができました。今後も特定相談支援事業所間で計画相談支援に対する情報共有や定期的な事例検討会等を開催し、相談支援専門員のスキルアップを図るように努めていきます。	回数	16	

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H30年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			19	③ピアカウンセリングの推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会精神障がい地域包括ケアシステムWGなどで、ピアサポーターを活用した地域啓発の検討を行います。	回数	7	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会精神保健医療福祉支援WGにおいて、ピアサポーターを活用した地域啓発の検討を行います。	本年度よりピアサポーターの育成については、事業所が県の委託を受けることになりました。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、地域啓発等に活用することについて検討を行いました。社会調査WG 7回	精神疾患を患った自らの経験から病気とのつきあい方や地域での生活に関する体験談を話せる「いがなばりピアサポーター体験談プログラム」が事業所で完成しました。今後、プログラムを活用し地域啓発等に取り組んでいく必要があります。	回数	7	
			20	④身近な地域での相談推進	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	相談員数	10	当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	当事者及びその家族の中から身体障がい相談員6人、知的障がい相談員3人、精神障がい相談員1人を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人や家族からの相談に対応しました。	当事者及びその家族が相談員となることにより、当事者と同じ目線での対応ができ、適切な助言や指導を行なうことができました。今後も身近な地域での相談の推進のため相談員の活用について周知を行います。	相談員数	10	
	1情報提供と相談支援の充実	(3)権利擁護に関する支援	21	①権利擁護に関する相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がいのある人に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	相談件数	400	障がいのある人に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	障がい者虐待の通報に対応し、虐待の解消に向けて支援を行いました。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行いました。	障がい者虐待の通報に対応し、虐待の解消に向けて支援を行いました。日常生活自立支援事業や成年後見制度を必要とする人が年々増加しており、担い手の確保が課題です。	相談件数	382	
			21	②日常生活自立支援事業の充実	障がい福祉課	日常生活自立支援事業について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、事業内容や相談窓口の普及啓発を行います。	配布数	650	日常生活自立支援事業について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、事業内容や相談窓口の普及啓発を行います。	窓口で障害者手帳の新規取得者や希望者に配布するとともに、説明会等でもガイドブックを配布し、事業の周知を行いました。	日常生活自立支援事業の周知を図ることができました。今後もガイドブックへの掲載だけではなく、あらゆる機会を捉えて事業の普及啓発を行います。	配布数	650	
			22	③成年後見制度の充実	障がい福祉課	成年後見制度の内容や相談窓口について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、制度の普及啓発を行います。	配布数	650	成年後見制度の内容や相談窓口について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、制度の普及啓発を行います。	窓口で障害者手帳の新規取得者や希望者に配布するとともに、説明会等でもガイドブックを配布し、事業の周知を行いました。	成年後見制度の周知を図ることができました。今後もガイドブックへの掲載だけではなく、あらゆる機会を捉えて制度の普及啓発を行います。	配布数	650	

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H30年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			22	④虐待の早期発見と支援体制の整備	障がい福祉課	障がいのある人への虐待を早期に発見できるよう障がい者虐待を発見した際の通報義務等について啓発を行います。また、市イベント等には虐待防止や障害者差別解消法の啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	配布数	1,000	障がいのある人の虐待を早期に発見できるよう障がい者虐待を発見した際の通報義務等について啓発を行います。また、市イベント等には虐待防止や障害者差別解消法の啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	障がい者虐待防止について関係機関に向けた研修会の開催を行いました。また、障害者週間に障がい者相談支援センターとともに虐待防止法のチラシを配布し市民周知を行いました。	虐待防止について、研修会の開催や街頭啓発等を行うことで関係機関や市民に対し理解を深めることができました。	配布数	1,000	
			22	④虐待の早期発見と支援体制の整備	地域包括支援センター	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、定期的に会議を開催し、担当者間の情報共有を図ります。また、虐待事案の発生時に適切な対応ができるように、関係機関のための研修会を開催します。	回数	5	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、定期的に会議を開催し、担当者間の情報共有を図ります。また、虐待事案の発生時に適切な対応ができるように、関係機関のための研修会を開催します。	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、担当者会議を4回開催しました。また、虐待事案の発生時に適切な対応ができるように、関係機関のための研修会を1回開催しました。	担当者会議及び研修会を開催して、虐待事案発生時の初動対応の確認及び情報共有を図ることができました。	回数	5	
	2生活を支援するサービスの推進	(1)福祉サービス等の充実	23	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	質の高いサービスを提供するために、障害福祉サービス事業者の意識や技術を高めるための研修会や交流会を開催します。	回数	8	質の高いサービスを提供するために、障害福祉サービス事業者の意識や技術を高めるための研修会や交流会を開催します。	・障がい者自立支援協議会相談部会において計画相談研修会を開催しました。 ・伊賀圏域障がい福祉連絡協議会において居宅介護サービスのヘルパースキルアップ研修会を開催しました。 ・居宅介護事業所管理者交流会や事業所間交流を行いました。 ・伊賀圏域障がい者福祉連絡協議会くらし部会において、支援者やご家族に対し、地域移行に関する交流会や研修会の開催を行いました。	・計画相談に関するスキルアップを図ることができました。 ・各種研修会・交流会を開催することでサービス支援関係者の情報交換等を行い、よりよい支援に対する関係づくりや意識を深めることができました。 ・支援者の情報共有、共通理解の場となり今後も継続してこのような研修会の開催が必要です。	回数	8	
			23	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の増進を図るため手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	回数	381	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の増進を図るため手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	聴覚障がい者等が医療機関や相談・手続きなどが必要なとき、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。	聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者の家庭生活及び社会参加の増進を図ることが出来ました。	回数	381	
			24	②地域生活への移行に向けた支援	障がい福祉課	福祉施設などから地域生活への移行を促進するため、本人の意向聴き取りや関係者を対象にした地域移行に関する研修会等を開催します。	参加者数	80	福祉施設などから地域生活への移行を促進するため、本人の意向聴き取りや関係者を対象にした地域移行見学会等を開催します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において入所施設ご利用者対象に地域移行の意向聴き取りや地域生活のイメージづくりのために支援者、家族などで茶話会を開催しました。当事者プロジェクト研修会の開催を行いました。	施設入所者本人や家族・入院患者・支援者職員等に、地域で生活したい意向や地域移行した当事者との交流を行うことで地域移行の情報提供等を行うことができた。	参加者数	80	

目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	元年度事業予定	指標	元年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H30年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			24	③地域住民 や民間団体 等の支援活 動との連携	障がい 福祉課	地域住民や民間団体等において、障がい福祉に関する研修会を行います。	回数	10	地域住民や民間団体等において、障がい福祉に関する研修会を行います。	民生委員・児童委員や各種団体等に対し、障がい福祉に関する研修や交流の取り組みを行いました。	身近な地域支援者である民生委員・児童委員などに障がい福祉に関する理解を深めてもらうことができました。今後も障がいのある人が地域で安心して暮らせるために連携を深めていく必要があります。	回数	10	
	2生活 を支 援する サービ スの 推進	(2)家族 介護者等 への支援	24	①障害福祉 サービス等 の利用促進	地域包 括支援 セン ター	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	サービス 利用 相談 件数	3,000	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図りました。	障がい者本人や家族からの相談に対応し、適切な障害福祉サービスにつなぐことで、家族介護者の負担の軽減を図ることができました。	サービ ス利用 相談 件数	2,841	
			24	②介護者の 交流や学習 活動等への 支援	障がい 福祉課	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	回数	2	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	障がい者団体の主催で家族介護者の交流会や学習会を開催できるよう障がい者団体への助成を行いました。 (7/14阿山名賀保護者会療育キャンプ、7/22上野手をつなぐ育成会療育キャンプ)	障がい者団体への助成を行うことにより、家族介護者の交流会や研修会が開催されました。	回数	2	
			24	②介護者の 交流や学習 活動等への 支援	介護高 齢福祉 課	先輩介護者(見送った人)が増え、家庭の事情等から参加者が固定化し、交流会に参加できる人が減っています。そこで、認知症の人と家族、地域住民、専門職等誰もが参加でき、集う場として運営している「認知症カフェ」への参加を推進していきます。	参加者 数(延)	80	介護をしている家族同士が、悩みや経験を出し合いながら支えあったり、交流や学習を通じて介護負担を軽減できるよう、介護者による主体的な活動を推進、支援します。	介護をしている家族同士が日頃の悩みを分かち合う機会と、それに関連したさまざまな情報を共有することで介護の負担を軽減できるよう、グラウンドゴルフ大会や日帰りリフレッシュ事業を行いました。	参加した人からは、一時的ではあるものの、介護の事を忘れ心身共にリフレッシュできた等好評ですが、会員を増やすことはできませんでした。	参加 者数	35	
	2生活 を支 援する サービ スの 推進	(3)住まい の確保	25	①居住系 サービスの 充実	障がい 福祉課	地域での自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業者と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	実人数	121	地域での自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業者と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	民間の社会福祉施設の整備及び設備整備事業に対し、補助金を交付しました。	市内グループホーム整備数(110人)は目標整備達成をしています。今後も入所施設からの地域移行を推進していくうえで重要な資源となるためニーズにあったグループホームの確保に努める必要があります。	実人数	121	

目標 Ⅰ	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	元年度事業予定	指標	元年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H30年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			25	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	障がい福祉課	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行います。	回数	2	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行います。	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行いました。 市広報で特集 1回 市行政情報番組で特集(手話付き) 1回	市広報や市の広報番組で障がいに関する特集を行うことにより、地域住民に障がいについての理解を深めてもらうことができました。今後も障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、あらゆる機会を通じて地域住民への啓発を行っていきます。	回数	2	
			25	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	住宅課	障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援を行うため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、三重県居住支援連絡会で協議をしていきます。また、住宅相談会を実施して福祉部局との連携を図ります。	回数	3	障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援を行うため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、三重県居住支援連絡会で協議をしていきます。また、住宅相談会を実施して福祉部局との連携を図ります。	三重県居住支援連絡会に参加し、障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の自立生活に向けた住宅確保の支援などについて協議を行いました。11月28日には、伊賀市で住宅相談会を開催し、社協や、福祉団体の協力を得て、不動産団体、NPOとともに住宅確保要配慮者への支援や相談を実施しました。	三重県居住支援連絡会では、障がいのある人をはじめとする住宅確保要配慮者の把握や現状について理解し、社協など福祉団体との連携体制強化を図ることができました。また、住宅相談会では、相談者の福祉相談を併せて行い、アンケートや相談内容の結果から、今後の住宅支援活動を強化する必要性を認識しました。	回数	3	
	2生活を支援するサービスの推進	(4)経済的な自立に向けた支援	25	①年金、手当等の充実	保険年金課	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をしていきます。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	回数	2	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をしていきます。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	日本年金機構と連携し、障害年金受給者の現況届等の諸届を支援するとともに、未届者に対し勧奨を行いました。また、障害年金に関する記事を広報いが市に掲載し周知を行いました。	障害基礎年金の裁定請求が36件あり、年金機構へ進達するとともに、現況届の未提出者には、説明のうえ勧奨を行いました。また、障害年金請求者のために、年金機構が案内パンフレットを作成し、請求手続きがわかりやすくなりました。	回数	2	
			25	①年金、手当等の充実	障がい福祉課	重度障害者福祉手当及び重度障害児福祉手当を支給し、障がいのある人やその保護者の経済的な負担軽減を図ります。	人数	272	重度障害者福祉手当及び重度障害児福祉手当を支給し、障がいのある人やその保護者の経済的な負担軽減を図ります。	重度障害者福祉手当及び重度障害児福祉手当の支給を行いました。 障害者福祉手当183人 障害児福祉手当89人	手当を支給することにより、障がいのある人やその保護者の経済的な負担を軽減することができました。今後も障がいのある人やその家族の負担軽減を図るため、制度の周知に努めます。	人数	272	
			25	②医療費等の自己負担軽減のための制度の充実	保険年金課	障がいのある人の医療費が増加しているため、継続して助成を行い、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や制度充実に要望していきます。	なし		障がいのある人の医療費が増加しているため、継続して助成を行い、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や制度充実に要望していきます。	障がいのある人の医療費が増加しているため、継続して助成を行い、負担軽減を図りました。また、県事業の対象者拡大や制度充実に要望しました。	市単で実施している精神障がいのある人の医療費が増加しています。継続的な助成が必要なので、県補助事業となるよう引き続き要望していきます。	なし		

目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	元年度事業予定	指標	元年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H30年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			25	③金銭管理に関する支援の推進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を目指します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進めます。	金銭管理に関する相談件数	650	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を目指します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進めました。	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を目指しました。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進めました。	判断能力に不安のある人等の金銭管理の支援を行うことで、生活の安定を図ることができました。	金銭管理に関する相談件数	634	
	3保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(1)健康づくりへの支援	27	①主体的な健康づくりの推進	健康推進課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。 ・出前講座回数	回数	150	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。 ・出前講座回数	健康づくりや疾病予防をテーマとした出前講座を、各地域の老人クラブや各種団体において開催しました。また「まちの講師」出前講座を働く世代向けに活用してもらうことができました。	各地域老人クラブや各種団体において開催した出前講座では、生活習慣改善の必要性や健康の大切さに気付いてもらう機会となりました。また、「まちの講師」出前講座も活用して、継続した健康づくりに取り組むきっかけとなりました。	回数	145	
			27	②保健サービスの利用促進	健康推進課	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。 広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数	回数	200	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。 広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数	広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や事業をしました。	事業や季節に応じた健康情報の提供を行うことで、健康づくりに役立ててもらえました。また、事業紹介を広く行うことで、参加者増加の効果が見られました。	回数	206	
			27	③こころの健康づくりへの支援	健康推進課	こころの健康についての教室や講座などの事業を実施し、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。 ・こころの健康についての啓発事業の参加者数	実人数	400	こころの健康についての教室や講座などの事業を実施し、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。 ・こころの健康についての啓発事業の参加者数	こころの健康づくり講演会や啓発を実施し、こころの病気への理解や知識の普及、相談場所の紹介を行いました。 7/20～30企業におけるメンタルヘルス研修 213名 9/19こころの健康教室 30名 11/14白鳳高校文化祭でこころの健康について啓発 120名 2/20こころの健康講演会 20名	自身のこころの健康状態に気付き、不調のときの相談先などを知ってもらうことができました。	実人数	383	

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H30年度)実績					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
	3保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(2)保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	27	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	地域包括支援センター	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割が重要です。様々な障がいを理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	回数	9	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割が重要です。様々な障がいを理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に事例検討会や研修会を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図りました。研修会では、65歳到達時の障がい者福祉制度によりサービスを受けている人の介護保険との関連についての研修を行い、障がい者への支援について学ぶ機会を設けました。 ・研修会開催:3回(延158人出席) ・事例検討会開催:6回(延77人出席)	ケアマネジャーを対象に、いわゆる65歳到達時における障がい者への支援について研修会を開催することにより、制度への理解を深めることができ、適正に支援することができます。さらに、保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、ケアマネジャーの資質向上が求められます。	回数	9	
			27	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	医療福祉政策課	引き続き、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催します。また、平成28年度から取り組んでいる「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」については、「お薬手帳」を連携ツールとして、具体的な連携の取り組みの検討を行います。	開催状況	1	引き続き、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催します。また、平成28年度から取り組んでいる「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」については、連携検討会において事業の状況把握を行うとともに、専門職による連携強化に向けた改善点の整理等を行います。	保健・医療・福祉分野の連携検討会での協議により、在宅患者の薬の管理のしくみづくりに関する取り組みをすすめるとともに、進捗状況等の把握を行いました。7月:本事業に関する専門職アンケートの実施 11月:お薬手帳カバーの配布依頼(医療機関、薬局) 3月:市広報紙で、本事業に関する特集を掲載	専門職アンケートからも、保健・医療・福祉関係者による連携の高まりが見えてきましたが、地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き、医療や介護・福祉関係者間の連携強化に取り組むとともに、市民の理解を高めるための啓発を行う必要があります。	開催状況	1	

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共 生のしくみをつくる

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる	1ー生涯を通じた生活支援システムの確立	(1)発達支援体制の確立・推進	29	①発達支援システムの構築	健康推進課	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。	3歳児健診の受診率	97	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。	各種母子保健事業を通じて、乳幼児健診の受診を促し、児の発達状況の把握及び保護者の相談に応じました。また精密検査が必要な場合受診を勧奨、医療機関や保育園・幼稚園、こども発達支援センター等との連携に努めました。	3歳児健診の受診率を向上させて、発達状況把握するとともに、保育所・幼稚園やこども発達支援センター等各機関との連携の強化が必要です。	3歳児健診の受診率	97	
			29	①発達支援システムの構築	こども未来課	保育所(園)・幼稚園への訪問について、年中児には5歳児発達相談を市内全保育所(園)、幼稚園で実施し、年長児には小学校への就学時期や進級の時期に教育委員会と連携しながら、重点的に訪問します。	回数	661	保育所(園)・幼稚園への訪問について、対象(年長児・年中児)を決めて訪問します。また、保育所(園)から小学校への就学時期や進級の時期についても、教育委員会と連携しながら、重点的に訪問します。また、5歳児発達相談事業を市内全保育所(園)、幼稚園で実施します。	保育所(園)・幼稚園への訪問について、対象(年長児・年中児)を決めて訪問しました。また、保育所(園)から小学校への就学時期や進級の時期についても、教育委員会と連携しながら、重点的に訪問しました。5歳児発達相談事業を全園で実施することで、就学に向けての支援を実施しました。	5歳児発達相談の実施により就学までの支援システムができ、相談や支援が必要な場合の対応がスムーズになりました。	回数	661	
			29	①発達支援システムの構築	学校教育課	一人ひとりのニーズに応じた途切れのない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	回数	220	一人ひとりのニーズに応じた途切れのない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	臨床心理士やこども発達支援センターに依頼し、発達検査や保護者相談などの巡回相談を年間220回実施しました。	発達検査や保護者相談等を通して、児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援にいかすことができました。今後も、計画的に実施する必要があります。	回数	220	
			29	①発達支援システムの構築	障がい福祉課	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	参加事業所数	17	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	障がい者地域自立支援協議会療育支援担当者連絡会において、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が途切れのない支援のしくみを構築するための情報共有等を行います。参加事業所 12×1回 医療的ケア児の支援に対して支援状況の把握を行い支援体制の構築に向け協議を行った。5関係所属課	連絡会を開催することで関係機関での情報共有や現状把握等も行い、課題を確認することも出来ました。今後、支援を必要とする人に対し身近な場所で提供する体制の構築等を検討する協議の場を設置する必要があります。	参加事業所数	17	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			29	②発達障がい児等に対する支援	健康推進課	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・にこにこ広場 ・2歳児相談等の開催	回数	71	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・にこにこ広場 ・2歳児相談等の開催	1歳6か月健診で要観察となった児の事後相談(2歳児相談)を実施し、経過観察を行うとともに保護者の相談に応じました。また要経観児の教室(にこにこ広場)を実施し、保護者への育児支援・相談を実施、必要に応じ専門機関への紹介・連絡等を行いました。	保護者の相談に応じるスキルを向上させ、また専門機関との連携を強化し、必要時早期に療育等につなげられるように体制を作る必要があります。	回数	67	
			29	②発達障がい児等に対する支援	こども未来課	学校や保育所(園)等が行う事例検討会や職員研修等に協力します。また、保育士対象の研修会を企画し実施します。	参加者数	471	学校や保育所(園)等が行う事例検討会や職員研修等に協力します。	学校や保育所(園)等が行う事例検討会や職員研修等に協力しました。	子どもの発達という視点から子どもの困り感を把握し、学校や保育所(園)等、生活場面での個別支援につながるようになりました。 実施回数 29回	参加者数	471	
			29	②発達障がい児等に対する支援	学校教育課	支援の必要な児童生徒について「さぽーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れめのない支援を行うために活用します。	個所数	31	支援の必要な児童生徒について「さぽーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れめのない支援を行うために活用します。	31校において、特別支援学級の児童生徒について、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成しました。	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々のニーズにあった支援を行うことができました。今後は、通常の学級における発達に課題のある児童生徒も含めた、支援計画や指導計画の作成をさらに進めていく必要があります。	活用率	100	
			30	③地域の学校と連携強化	障がい福祉課	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	参加事業所数	17	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	障がい者地域自立支援協議会療育支援担当者連絡会において、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が途切れのない支援のしくみを構築するための情報共有等を行います。 参加事業所 12×1回 医療的ケア児の支援に対して支援状況の把握を行い支援体制の構築に向け協議を行った。5関係所属課	連絡会を開催することで関係機関での情報共有や現状把握等も行い、課題を確認することも出来ました。今後、支援を必要とする人に対し身近な場所で提供する体制の構築等を検討する協議の場を設置する必要があります。	参加事業所数	17	
	1ー生涯を通じた生活支援システムの	(2)自立した地域生活のための支援	30	①自立した地域生活のための支援	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	相談件数	8,500	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行いました。	障がいのある人が地域で自立した生活が送れるように、関係機関と連携し支援を行いました。障がいのある人が就労を継続するためには、職場の理解を進める必要があります。	相談件数	8,426	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
	1-生涯を通じた生活支援システムの確立	(3)高齢になった障がいのある人への支援	30	①高齢になった障がいのある人への支援	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について検討します。	回数	17	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について検討します。	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援についての協議を行いました。 相談部会 12回 センター調整会議 5回	高齢になった障がいのある人の支援については、計画相談支援の中で早い段階から介護保険サービスの利用も含めてその人のニーズに沿った支援を行えるよう高齢者担当機関や計画相談事業所と連携し今後も検討していきます。	回数	17	
			30	①高齢になった障がいのある人への支援	介護高齢福祉課	65歳以上となる障がい者について、必要に応じて介護サービスや高齢者サービスへ円滑に移行するため、市民や関係者へ制度の啓発を行います。	回数	1	65歳以上となる障がい者について、必要に応じて介護サービスや高齢者サービスへ円滑に移行するため、市民への制度の啓発を行います。あわせて障がい福祉課と常に連携を図ります。	介護・高齢者サービスの施策を広報、HP等で随時周知しました。 また、障がい福祉課との連携を密にし、円滑な移行に努めました。	障がい福祉課と連携し、制度の啓発や周知を図ったため、円滑な移行に繋がりました。 同時に、65歳到達で直ちに介護サービス利用となるのではなく、サービスを利用できる状況に、本人、家族、支援者等が共通の理解と認識をもつことが必要であり、また、担当者会議等での十分な打合せが不可欠だという課題が見えてきました。	回数	1	
			31	②医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムづくり	医療福祉政策課	第4次地域福祉計画においても、地域包括ケアシステムの推進については、取り組んでいく必要があることから、「健康福祉関係計画調整会議」を数回開催する予定であり、地域包括ケアシステムの推進に関する事項も協議する予定です。	開催状況	1	健康福祉に関する計画(子ども、障がい、高齢、介護、健康、地域福祉)の連携調整を行う「健康福祉関係計画調整会議」を開催するとともに、昨年度構築することができた地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組みます。	地域支援及び個別支援の双方向から抽出された地域課題について、地域課題を共有するとともに、施策として反映させることを目的に福祉施策調整会議を開催しました。	福祉施策調整会議は開催していますが、開催数も限られており、庁内連携の体制については考慮していく必要があります。また、計画調整会議については計画策定のタイミング等もあることから開催しませんでした。	開催状況	0	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
	2早期療育と保育の充実	(1)障がい児の早期療育の充実	33	①母子保健・発達相談体制の充実	健康推進課	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がいのある子どもの早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	1歳6ヶ月健診の受診率	98	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がいのある子どもの早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	各種母子保健事業を通じて、乳幼児健診の受診を促し、児の発育発達状況の把握及び保護者の相談に応じました。必要に応じ、事後相談や教室、専門機関の紹介等を行いました。	3歳児健診の受診率を向上させて、発育発達状況を把握するとともに、保育所・幼稚園やこども発達支援センター等各機関との連携の強化が必要です。	1歳6ヶ月健診の受診率	98	
			33	①母子保健・発達相談体制の充実	保育幼稚園課	全ての保育所(園)において、こども発達支援センターとの連携を密にし、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、各機関と連携しながら適切な療育や支援につなげていきます。子育て世代包括支援センターの中でも、子どもや保護者、家庭の状況の情報を共有しながら、相談体制を充実します。	箇所数	30	全ての保育所(園)においてこども発達支援センターとの連携を密にし、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、各機関と連携しながら適切な療育や支援につなげていきます。保護者の不安や疑問、心配な気持ちを受け止め、それぞれの機関と連携しながら相談体制を充実します。	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な療育や支援につなげていくために、伊賀市内全ての保育所(園)、幼稚園、認定こども園を発達支援センターと共に訪問し連携を密にしました。発達支援センター等開催の研修や専門機関の巡回訪問に保育士が同行し、実際の子どもの事例検討会参加など積極的な参加を促し職員の質の向上を図りました。	発達支援センター開催の勉強会や研修、専門機関の研修、保育所(園)内研修に積極的に参加し、発達について学ぶことで障がいのある子どもや支援が必要な子どもの特性や関わり方、支援の仕方などを学び丁寧に関わることができるようになりました。今後も適切な関わり方ができるよう職員の質の向上に努めます。子どもに関わる全ての職員が研修に参加できるようにすることが課題です。	箇所数	30	
			33	①母子保健・発達相談体制の充実	学校教育課	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、教育相談を実施します。	回数	5	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、教育相談を実施します。	教育相談をゆめぼりすセンターにおいて5日間実施しました。 7月23日(月)・7月24日(火) 7月26日(木)・7月27日(金) 7月30日(月)	教育相談を通して、発達に課題のある子どもを早期に適切な支援につなげることができました。今後も、引き続き教育相談を実施し、適切な教育支援へつなげる必要があります。	回数	5	
			33	②早期療育体制の充実	こども未来課	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門機関や医療分野との連携体制について検討します。	回数	10	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門職の確保及び医療分野も含め必要となる支援についての情報収集をしながら検討します。	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門職の確保及び医療分野も含め必要となる支援についての情報収集をしながら検討しました。	身近な地域で個別に専門的な支援を受けることができるように、引き続き検討の場は必要です。 (庁内検討会)2回 (関連機関との検討)5回	回数	7	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	こんにちは赤ちゃん訪問率	100	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、母子保健事業等の情報を提供し参加を促しました。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた事業を実施、保護者からの相談を受けるとともに、発達や育児について理解を促すよう努めました。	保護者の発達に関する理解を促す機会として、様々な母子保健事業への参加を促せるよう周知するとともに、保護者からの相談に応じられるようスキルを向上させることが必要です。	こんにちは赤ちゃん訪問率	99	
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	こども未来課	依頼があれば保護者会やPTA行事として、子どもの発達に関する講演等を行います。	回数	5	依頼があれば保護者会やPTA行事として、子どもの発達に関する講演等を行います。	依頼に応じて保護者会やPTA行事等で、子どもの発達に関する講演等を行いました。	保護者等が子どもの育ちや発達についての、理解を促進することができました。	回数	5	
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	学校教育課	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	箇所数	54	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	保育所・保育園・幼稚園、小学校合わせて54校(園)訪問し、発達に課題のある子どもの状況を把握し、教育(就学)相談を実施しました。	保育所、保育園、幼稚園、学校訪問を通して、発達に課題のある子どもの状況を把握し、保護者とともに適切な支援のあり方を考えることができました。	箇所数	54	
	1一生涯を通じた生活支援システムの確立	(2)障がい児保育の充実	34	①障がい児保育体制の推進	保育幼稚園課	早期に子どもの障がいや支援の必要な子どもに気づき、一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進するため、各機関と連携しながら全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	箇所数	30	早期に子どもの障がいや支援の必要な子どもに気づき、一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進するため、各機関と連携しながら全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	早期に子どもの障がいや発達に支援が必要な子どもに気づき、子ども一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進しました。全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	一人ひとりの子どもに丁寧に関わる「障がい児保育」を継続して行うため、引き続き保育士を確保することに努めます。	箇所数	30	
			34	②専門機関等との連携強化	こども未来課	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関と保育所(園)、学校等へ巡回訪問を行います。	回数	50	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関からの巡回訪問を行います。	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関から、言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士等専門職と保育所(園)、幼稚園や学校へ巡回訪問を行いました。	児童の発達に関して専門の知識を持つ専門職と保育所(園)、幼稚園、学校へ巡回訪問を行うことで、保育士や教員等がより専門的、具体的な助言を受けることができ日ごろの関わりの参考になりました。	回数	48	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
	3学齢期の子ども の教育・療育の 推進	(1)特別支援教育の充実	36	①就学指導教育の充実	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。 教育支援委員会開催数:5回	回数	5	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。 教育支援委員会開催数:5回	専門医や児童相談所、支援学校、福祉部局等と連携し、教育支援委員会を年間で5回実施しました。 5月24日(木)・9月6日(木) 9月13日(木)・10月25日(木) 11月1日(木)	関係機関と支援状況について情報共有するとともに、一人ひとりに応じた適切な支援につなげることができました。	回数	5	
			36	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別的教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	人数	44	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別的教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	教育支援員、特別支援教育支援員を44名配置しました。また、予算の都合をつけて追加配置も行いました。	教育支援員を配置することにより、支援の必要な児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行うことができました。支援の必要な児童生徒の増加にともない、今後も人的確保に努める必要があります。	人数	44	
			36	③特別支援学校や専門機関等との連携強化	学校教育課	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。 学校数:31校	回数	31	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。 学校数:31校	31校において、特別支援学級の児童生徒について、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し関係機関と連携して校内委員会、事例検討会を行いました。	特別支援学校、こども発達支援センター、名張育成園等の関係機関と連携して校内委員会、事例検討会などで専門的なアドバイスを受け児童生徒の理解を深め適切な支援へつなげました。	回数	31	
	3学齢期の子ども の教育・療育の 推進	(2)放課後や長期休業中の活動の場の確保	37	①放課後児童クラブにおける受入れの推進	こども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	箇所数	19	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	支援が必要な児童について、ニーズに応じた受け入れを行いました。	支援が必要な児童が安全・安心に過ごすための配慮ができるよう支援員の加配を行い、ニーズに応じた受け入れを行いました。 対象児童は年々増加傾向にあり、今後の受入体制について引き続き検討が必要です。	箇所数	17	
			37	②日中一時支援事業等障害福祉サービスの充実	障がい福祉課	障がいのある児童の日中一時支援事業を実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	利用者数	259	障がいのある児童の日中一時支援事業を実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	長期休暇中の日中における活動の場を確保、家族の就労支援及び日常介護している人の一時的な休息による負担軽減を図ることを目的とした事業に対し、場の確保や広報活動等を行いました。 日中一時支援事業 119人 放課後等デイサービス 140人	年々増加する利用者に対応し、事業所の整備も進んだため利用者実績も急増しています。しかし、低年齢児や外国籍の児童など利用者の多様性もありさまざまな課題も生じています。	利用者数	259	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
	4就労支援の推進	(1)就労支援ネットワークの強化	38	①就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課 商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	回数	5	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。 伊賀圏域就労部会 4回 事業所連絡会 1回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークをつくることができました。	回数	5	
			39	②総合的な相談支援とコーディネートの実施	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	回数	5	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。 伊賀圏域就労部会 4回 事業所連絡会 1回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークをつくることができました。	回数	5	
			39	③ジョブコーチやジョブサポーターの育成	地域包括支援センター	現在ジョブサポーターを利用している10名は、就労も定着し、職場の理解も得られていることから、徐々に支援の回数を減らし、障がい者就業・生活支援センターに引継ぎを行っていきます。支援ケースの減少に伴い、定例会議の開催回数も減らしていきます。	ジョブサポーター定例会議	8	月に1回、ジョブサポーター定例会を開催します。会議では、ジョブサポーターの活動内容を把握し、適切な支援が行えるように、専門職による助言、指導を行います。	月に1回、ジョブサポーター定例会を開催しました。会議では、ジョブサポーターの活動内容を把握し、適切な支援が行えるように、専門職による助言、指導を行いました。	定例会で、専門職による助言、指導を行うことで、ジョブサポーターの支援スキルが向上しました。	ジョブサポーター定例会議	12	
	4就労支援の推進	(2)企業等における障がい者雇用の推進	39	①企業等への啓発	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障害福祉サービス事業所見学会や障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	参加事業所数	20	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、企業の障害福祉サービス事業所見学会や障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	市内企業訪問し障がい者雇用について啓発を行いました。20社 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、障がい者雇用に関する研修会の開催企画を検討しました。	個別訪問等で啓発を行いました。就労支援部会において企業に対して研修会の開催を行うことができませんでした。障がい理解を深めてもらう機会の一つとして研修会等の開催が必要だと考えています。	参加事業所数	20	
			39	①企業等への啓発	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	件数	290	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行いました。 啓発企業数:273社	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	273	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			39	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	障がい福祉課	障がい者雇用の啓発のための研修会等の機会をとらえて、障がい者雇用に関する助成制度の情報提供(パンフレットの配布)を行います。	配布数	290	障がい者雇用の啓発のための研修会等の機会をとらえて、障がい者雇用に関する助成制度の情報提供(パンフレットの配布)を行います。	人権啓発企業訪問の際に、障がい者雇用に関する助成制度について説明するとともに、案内チラシを配布し情報提供を行いました。	訪問した企業に対し助成制度の情報提供ができました。	配布数	273	
			39	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行います。	件数	290	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用について説明するとともに、案内チラシを配布し、情報提供を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布しました。啓発企業数:273社	障がい者雇用に関する助成制度等の情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	273	
			40	③行政機関での障がい者雇用の推進	障がい福祉課	市役所庁舎内等で特別支援学級の職場体験等を行うことの実施に向け調整検討を行います。	人数	1	市役所庁舎内等で障がいのある人の職場実習事業を行うとともに来年度以降の実習事業のあり方を検討いたします。	特別支援学校にむけ、市役所庁内において職場体験等行えないか協議、検討を行いました。	検討を行った結果、交通手段等の課題があり職場体験の実現は困難な状況です。当課として障がい者雇用の推進を図るため、次年度以降も検討を行います。	人数	0	
			40	③行政機関での障がい者雇用の推進	人事課	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対し定められた雇用率達成に向け、障がい者の雇用を行います。なお正規職員の障がい者枠について、本年度は身体障がい者に限定せず、精神・知的障がい者も含めた募集を検討します。	雇用率	2.5	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対し定められた雇用率達成に向け、障がい者の雇用を行います。	改正された雇用率達成に向け、正規職員また臨時職員の障がい者の募集・採用を行いました。	今年度当初に計画していた正規職員の募集については、応募がなかったものの、追加募集をすることで、身体障がい者の採用につながりました。今後平成33年4月には法定雇用率がさらに0.1%引き上げられますので、引き続き障がい者の雇用に努めていきます。	雇用率	2.52	
			40	④就労に向けた訓練・実習等の充実	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。	利用者数	25	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。また、市における障がい者職場実習事業の実施方法についても検討を行います。	市内4箇所、市外1箇所の事業所の利用者に就労移行支援サービス給付を行いました。就労移行支援 利用者 29人	就労移行支援事業等活用し、一般就労に向けた支援を行うことができました。	利用者数	21	
			40	④就労に向けた訓練・実習等の充実	商工労働課	ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	回数	1	ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	ホームページにおいて、職業訓練などの情報提供を行いました。	今後も継続して情報提供を行います。	回数	1	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			40	⑤職場定着のための支援	地域包括支援センター	平成30年度より福祉サービス事業所による就労定着支援サービスが開始されているため、新たに就労についた人には、このサービスの利用をすすめていきます。現在ジョブサポーターを利用している10名は、就労も定着し、職場の理解も得られていることから、徐々に支援の回数を減らし、障がい者就業・生活支援センターに引継ぎを行っていきます。	件数	60	一般就労している障がい者を対象に、ジョブサポーターを派遣し、勤務上の悩みや不安の相談を受けるなど、働きやすい職場づくりのための支援を行います。平成30年度より福祉サービス事業所による就労定着支援サービスが開始されるため、当事業からの移行を検討します。	5名のジョブサポーターにより、10名の一般就労をしている障がい者の就労支援を行いました。利用者の職場での悩み事を聞き、作業手順や作業環境等について改善が必要な場合は、障がい者就業・生活支援センターに連絡し、職場との調整を図っていただきました。	10名の障がい者は、ジョブサポーターの支援を受けながら、1年間就労を継続することができました。就労が定着し、職場の理解が得られている事例については、ジョブサポーターの支援の必要性を検討し、適正な支援に変更していく必要があります。	件数	147	
			40	⑤職場定着のための支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	件数	290	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行いました。 啓発企業数：273社	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	273	
	4就労支援の推進	(3)福祉的就労の推進	41	①日中活動系サービス等の充実	障がい福祉課	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	利用者数	316	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	就労移行支援事業等活用し、一般就労に向けた支援を行うことができました。	企業での就労が難しい人の社会参加の場の確保ができました。また、事業所連絡会を開催することでサービスの充実に向けた取り組みを行うことが出来ました。	利用者数	316	
			41	②就労事業への支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上について検討します。	回数	5	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上について検討します。	伊賀圏域障がい者福祉連絡協議会事業所連絡会において、各事業所の取組みについての情報交換を行うとともに、就労継続支援事業所の作業確保についての協議を行います。 就労部会 4回 事業所連絡会 1回	伊賀圏域で事業所連絡会を開催することで、各就労支援事業所がより多くの事業所と情報交換を行い作業確保や工賃向上に向けた取り組みを行うことができました。	回数	5	
			41	③優先調達の推進	障がい福祉課	市政運営会議等を活用し障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入の調達目標達成のために取り組みます。	金額	1,900,000	市政運営会議等を活用し障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入の調達目標達成のために取り組みます。 発注可能な物品等の見える化を行います。	本年度も調達目標を定め、市政運営会議等も活用し全庁的に周知・啓発に努めました。また、障がい福祉課公開キャビネットを通じて情報提供し、可能な限り全ての部署が障がい者就労施設等への発注を行ってもらえるように努めました。	市政運営会議などを活用し、周知・啓発を行った結果、認知度は高まり新規の発注・問い合わせ等もありました。しかし、予算が厳しい中、計画目標達成は年々厳しい状況があります。	金額	1,975,990	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度 実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
	5社会参加活動の推進	(1)生涯学習等への参加の推進	43	①参加しやすい生涯学習等の推進	生涯学習課	上野公民館講座として実施します悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を市ホームページやチラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	回数	9	上野公民館講座として実施します悠々セミナーの開催時に、磁気グループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めます。	上野公民館講座悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置し、参加しやすい講座の実施に努めました。	講座開催時にヒアリンググループを利用される人が少ないため、設置している旨を周知し、広く参加者を呼びかける必要があります。	回数	9	
			43	①参加しやすい生涯学習等の推進	スポーツ振興課	誰もが楽しめるスポーツ大会(スポーツフェスティバル)で、障がいの有無にかかわらず楽しめるポッチャを実施します。	参加者数	50	誰もが楽しめるスポーツ大会(スポーツフェスティバル)で、障がいの有無にかかわらず楽しめるポッチャを実施します。	11月11日に開催した伊賀市民スポーツフェスティバルにおいて、オープン種目としてポッチャを実施しました。	当日参加者も多数あり、子どもから高齢者までが競技を行いました。年齢を問わず簡単にできるので非常に好評を得ました。今後の課題としては、種目の周知方法を工夫し、より多くの人の目にふれるようにします。	実施の有無	有	
	5社会参加活動の推進	(2)当事者活動の充実	43	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	障がい福祉課	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	延参加者数	956	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がい者団体に主体的な活動のための助成を行ないました。	障がい者団体に助成を行うことにより、団体が主体となって障がいのある人の社会参加のための取組みを行い、多くの人が参加しました。しかし、障がい者団体の加入者が減少しているため、新たな会員の確保が課題となっています。	延参加者数	956	
			43	②交流・学習の場の充実	障がい福祉課	交流会や研修会の開催や積極的な参加を支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	回数	35	交流会や研修会の開催や積極的な参加を支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	伊賀市障がい者スポーツ大会開催のための助成を行ないました。	障がい者団体に助成することにより、団体が主体となって研修会や交流会を開催し、多くの人が参加しました。	回数	35	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる	1市民の理解と協働の推進	(1)障がい者を理由とする差別の解消の推進	45	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発	障がい福祉課	障害者週間の街頭啓発やイベント開催時に、啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	配布数	1500	障害者週間の街頭啓発やイベント開催時に、啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	12月1日障害者週間を前に街頭啓発を行い、障害者差別解消法啓発チラシを配布しました。その他イベントにおいても障がい理解のための啓発チラシを配布しました。伊賀市社協だより「あいしあおう」に今日からできる簡単手話講座の掲載を開始しました。	啓発チラシの配布をすることにより市民に障がい者差別解消法についての理解と認識を深めることができました。 簡単な手話を掲載することで手話の活用について市民啓発を図ることができました。	配布数	1,500	
			45	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発	人権政策課	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いが市やホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。 ・障がいのある人の人権に関わる発信 回数(広報いが市・講演会・パネル展示等)	回数	5	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いが市やホームページ、講演会や人権のつどい等を通じて積極的に呼びかけていきます。 ・障がいのある人の人権に関わるコラムの掲載回数(広報いが市)	広報いが市の人権コラムでは、今年度は障がいのある人の人権に関わる記事がありませんでした。 「ひゅーまんフェスタ2018」で、障がいへの理解を深めてもらう学習コーナーを設置しました。また、人権啓発パネル「障がい者の人権」を市内各地区へ貸し出しました。	「ひゅーまんフェスタ2018」やパネルの貸し出しを通して、障がい者の人権に関する理解と認識を啓発することができました。今後も、さまざまな機会を捉えて障がいのある人の人権について啓発していく必要があります。	回数	0	
			45	②障がいを理由とする差別の解消の推進	障がい福祉課	障がいのある人からの相談等の解決、情報共有の取り組みを行います。	回数	1	障がいのある人からの相談等の解決、情報共有の取り組みを行います。	障がい者地域自立支援協議会で障がい者差別解消支援専門部会を設置し、情報共有等を行います。	障がい者差別に関する取組状況の情報提供を行うことで関係機関の連携をはかる。差別事象が多数報告される現状があり、今後、さらに差別解消のための取り組みを検討する必要があります。	回数	1	
			45	②障がいを理由とする差別の解消の推進	人権政策課	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数	回数	30	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数	学校現場で障がい者差別発言が多数発生していることを受け、啓発パンフレット「子どもたちが言葉で人を傷つけないために」を作成し、人権問題地区別懇談会で内容説明をしながら配布しました。	人権問題地区別懇談会の参加者に対して、パンフレットを使用して具体例を示しながら、「これまで意識せずに使っていた言葉が差別につながる表現ではなかったか」と考えてもらいました。今後も懇談会への参加者に留まらず、人権啓発イベント等で幅広く啓発していく必要があります。	回数	23	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			46	③学校での交流や体験学習の推進	保育幼稚園課	障がいや子どもの個性について理解し、共に生きるため何が必要であるのか考えながら、接し方等を身につけるため、小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを推進します。	箇所数	16	障がいについて理解し、共に生きるため何が必要であるのか考えながら、接し方等を身につけるため、小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを推進します。	学校教育課や小学校等と連携し、交流や体験学習、授業・参観等の取り組みを積極的に実施し、保育士の障がいに対する理解や意識を深めるように努めました。	交流、訪問して学んだ事を保育所(園)内研修等で共有し、一日の流れ等保育に生かすことができました。今後も学んだ事を保育所(園)で還元し、実践できるよう取り組みを進めます。保育所によって取り組みにバラツキがあるのが課題です。	箇所数	16	
			46	③学校での交流や体験学習の推進	学校教育課	障がい者団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	個所数	31	障がい者団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	31校において、障がいのある人との交流を行ったり、ゲストティーチャーに招いて人権集会を行ったりするなど障がい者理解につながる学習に取り組みました。	障がいのある人とともに活動する交流会や体験学習、講演会等を通して、障がいのある人への理解を深めることができました。今後も、発達段階に応じて計画的に取組を進める必要があります。	箇所数	31	
			46	④地域での福祉教育や交流・体験学習等の推進	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民との交流会等を開催します。	参加者数	390	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民との交流会等を開催します。	・ひゅーまんフェスタ2018や医療介護福祉フェスタなどにおいて障がいのある人や支援者が地域住民に対し、障がい理解のためのイベントを開催しました。 7/14 100人 10/5 250人 11/12 40人	・実際の支援者や障がいのある人と交流することで、障がいに対する理解をより深めてもらうことができた。 ・イベントを開催することで関係機関の連携を深めることが出来ました。	参加者数	390	
	1市民の理解と協働の推進	(2)障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進	46	①ボランティア等の養成と活動への支援	障がい福祉課	聴覚障がいのある人の支援者として携わっていただける新たな人材確保のため手話奉仕員養成講座を開催をします。また、手話奉仕員養成講座修了生に対してのフォローアップ研修会を開催いたします。	参加者数	22	聴覚障がいのある人の支援者として携わっていただける新たな人材確保のため手話奉仕員養成講座を開催をします。また、手話奉仕員養成講座修了生に対してのフォローアップ研修会を開催いたします。	日常会話程度の手話表現技術を取得し、聴覚障がいのある人の支援者として携わっていただける手話奉仕員の養成講座(全27回)を開催しました。参加者数 22人	養成講座の研修と体験を通じて新たな人材育成ができました。今後の活動支援について検討が必要になっています。	参加者数	22	
			46	②身近な地域での助け合い活動の推進	障がい福祉課	民生委員等と地域での助け合い活動を推進するための勉強会を開催します。	回数	10	民生委員等と地域での助け合い活動を推進するための勉強会を開催します。	例年職員対象に行っている障がい福祉研修会に民生委員・児童委員などに対し研修案内を行った。障がい事業所のイベントに民生委員児童委員とともに参加しました。	身近な地域支援者である民生委員・児童委員など多数参加があった。障がい福祉に関する理解を深めてもらうことで、地域での見守りや助け合いのしくみを推進することができました。	回数	10	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			46	②身近な地域での助け合い活動の推進	医療福祉政策課	引き続き、自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げを進める取り組みを推進し、立ち上げるだけではなく、設置された会議を継続的に運営していくための支援を行います。	設置団体数	39	自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げを進める取り組みを推進し、立ち上げるだけではなく、設置された会議を継続的に運営していくための支援を行います。	自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げを進めるとともに、設置された地域福祉ネットワーク会議も増えてきたことから、次年度以降に運営していくための支援をより重点的に行うための検討を重ねました。	地域福祉ネットワーク会議において各地域での課題について検討いただき、新たな活動等を行える地域が出てくる等効果が見受けられる反面、運営に苦慮している地域もあるなど地域差があることが課題です。	設置団体数	36	
2快適で安全なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	48	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	障がい福祉課	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行います。	配布数	1,500	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行います。	12月1日障害者週間前に街頭啓発や各種講演会の際に障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行いました。	啓発チラシを配布し、障がいのあるなし等に関係なくだれもが利用しやすいユニバーサルデザインの理念を普及することができました。	配布数	1,500		
		48	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	回数	1	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	平成31年2月22日に第1回ユニバーサルデザイン庁内推進会議を開催しました。昨年度のチェックシートの結果を検証し、新庁舎におけるユニバーサルデザインについて改善点等を見つけ、市民の方が利用しやすい庁舎になるよう検討しました。	ユニバーサルデザインチェックシートを毎年実施することで、職員の認知度、理念の普及は年々高まっていることが証明されています。今後はチェックシートや研修会だけでなく、他の方法で普及・啓発ができるよう検討していくことが課題です。	回数	1		
		48	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	設置手話通訳者数	1	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	障がい福祉課窓口カウンター型磁気ループ設置、主要窓口の簡易筆談器の設置を行なうとともに、手話通訳者の配置を行いました。	簡易筆談器の設置や手話通訳者の配置により、窓口での円滑なコミュニケーションを図ることができました。	設置手話通訳者数	1		

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	回数	53	市が主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。 手話通訳 23件 要約筆記 12件 行政情報チャンネルで手話通訳付番組の放送 1件 ヒアリンググループ貸出 15件 思いやり駐車場コーンカバー貸出 1件 移動式障がい者用トイレ貸出 1件	講演会等に手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障がい者等の情報保障ができ、社会参加の増進を図ることができました。手話通訳や要約筆記派遣のニーズが高まるため、手話通訳者や要約筆記奉仕員の人材確保が課題です。	回数	53	
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	障がい特性を知り、ユニバーサルデザインの理解を深めるために、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	延参加者数	279	障がい特性を知り、ユニバーサルデザインの理解を深めるために、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 11/20ヘルプマークを知っていますか 88人 1/23こどもの発達を理解する 181人 伊賀市障がい者相談員連絡会新庁舎見学会 10人	研修会を開催することで職員に対しユニバーサルデザインの理念に基づく事業の推進についての理解を深めることができました。 新庁舎見学会を行うことで相談員から当事者目線での改善点を確認することができました。	延参加者数	279	
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	回数	1	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	平成31年2月22日に第1回ユニバーサルデザイン庁内推進会議を開催しました。昨年度のチェックシートの結果を検証し、新庁舎におけるユニバーサルデザインについて改善点を見つけ、市民の方が利用しやすい庁舎になるよう検討しました。	ユニバーサルデザインチェックシートを毎年実施することで、職員の認知度、理念の普及は年々高まっていることが証明されています。 今後はチェックシートや研修会だけでなく、他の方法で普及・啓発ができるよう検討していくことが課題です。	回数	1	
	2快適で安全なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	広聴情報課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	広報紙 23 行政情報番組 52	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	広報紙は1日号をカラー印刷にし、ユニバーサルデザインの考えに基づいた見やすいデザインの文字を使用するなどわかりやすさを考慮して作成しました。 また行政情報番組では、テロップの文字を大きくし、また映像などを使い、伝わりやすくしました。	今後もわかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	広報紙 23 行政情報番組 52	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
	2快適で安全なまちづくりの推進	(2)移動に関する支援	49	①安定的で持続可能な交通サービスの提供	交通政策課	H27.8月策定の「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づき各種施策を実施します。 【主な取り組み内容】 ・伊賀市地域公共交通網形成計画は2021年(R2年)度までの計画であり、次期計画策定に向けたアンケート調査を実施します。	【伊賀市地域公共交通網形成計画における評価指標】	75%	H27.8月策定の「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づき各種施策を実施します。 【主な取り組み内容】 ・スクールバスとの並走路線について混乗化を進めることにより、市の全体コストの削減と生活路線の維持確保を図ります。 ・新たな移動の仕組みとして構築した「地域運行バス支援制度」の推進を図ります。	・地域や関係機関等と協議を進め、市内一部路線について平成31年度からスクール混乗を実施することの協議が整いました。 ・神戸地域で平成30年7月から地域運行バスの運行を開始するにあたり、助言、相談等、側面的な支援を行い、円滑な導入に協力を行いました。また、他地域についても制度の説明等を行い周知に努めました。	・スクール混乗を進めることにより、路線バスとスクールバスの重複が解消され、コストの削減が図られることとなります。今後は他地域でも協議を進め、可能な地域からスクール混乗を進めていきます。 ・地域が主体となった運行形態のため、実際の地域のニーズに即した交通輸送サービスが提供され、地域の方の利便性が向上することとなります。今後も、安定的な運行が維持できるよう、側面的な支援を継続していくことが必要となります。	【伊賀市地域公共交通網形成計画における評価指標】	70%	
			49	②福祉有償運送の充実	介護高齢福祉課	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、真に必要な高齢者等の移動を支援します。	回数	25,000	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、真に必要な高齢者等の移動を支援します。	福祉有償運送実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成しました。	福祉有償運送実施法人に対し、運営に要した経費の一部を助成することにより、経営の安定につながりました。	回数	24,344	
			49	③移動支援のためのサービスの充実	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	利用者数	119	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	ご利用希望のある申請者に移動支援(ガイドヘルプ)サービス給付を行いました。登録事業者数 25箇所	利用者数	119	
	2快適で安全なまちづくりの推進	(3)防災、防犯に関する支援	50	①防災、防犯に関する意識づくりの推進	総合危機管理課	出前講座として、「避難所運営ゲーム」や「防災講話」に出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	回	50	出前講座として、「避難所運営ゲーム」や「防災講話」に出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	・「防災講話」56箇所 ・避難所運営ゲーム:HUG」6箇所 対象者:地域住民、各種団体等 参加者数:1,200人 啓発方法:市ホームページの掲載や防災に関する相談時に紹介	昨年度より地域等への出前講座20箇所以上増の派遣、また、HUGも多くの地区で実施できたことで、防災減災に重要な「自助」「共助」の大切さを多くの住民に認識してもらうことができました。参加者が増加したことで、地域の防災力の向上に繋がりました。	回	62	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	元年度事業予定	指標	元年度目標値	2018(H30)年度実施事業の進捗状況					備考
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	
			50	①防災、防犯に関する意識づくりの推進	総合危機管理課	防災や防犯に関する情報を加入登録していただいた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	加入者数	5,000	防災や防犯に関する情報を加入登録していただいた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	・広報いが市掲載回数:10回 ・登録促進のためのチラシの配布数:約1,000部 ・市ホームページで登録方法等掲載	目標の加入者数には、達しなかったが、出前講座等で地域へ出向いた際には、加入促進の啓発を行い、登録者数の推進に努めました。防災講話の回数も多く地域での派遣依頼もあり、地域住民の防災を中心とした危機意識の向上がみられた。今後もあらゆる機会を通じて登録者の増加に繋げていきたい。	加入者数	4,521	
			50	②災害時の支援体制づくりの推進	総合危機管理課	災害時に高齢者や障がいのある人などが、安心して避難できるように事前に災害時要援護者台帳に申請していただくことで、災害時の支援につなげられるよう申請者数の増加に努めます。	申請率	70	災害時に高齢者や障がいのある人などが安心して避難できるように事前に災害時要援護者台帳に申請していただくことで、災害時の支援につなげられるよう申請者数の増加に努めます。	今年度、避難行動要支援者支援プランの見直し作業中のため、新規登録申請書送付を行うことができなかった。 登録状況 ・全対象者数:18,309名 ・申請者数:9,826名	出前講座を通じて、防災で重要な「自助」「共助」の大切さを主に地域住民に訴え、災害時における要支援者の支援について、平常時から地域の見守りの取組みについて啓発してきた。今後は、地域により温度差はある中、引続き地域への啓発が重要である。	申請率	54	
			50	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	障がい福祉課	災害の際に避難所へ配置された職員が障がいの特性に応じた支援ができるように、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	延参加人数	269	災害の際に避難所へ配置された職員が障がいの特性に応じた支援ができるように、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 11/20ヘルプマークを知っていますか 88人 1/23こどもの発達を理解する 181人	研修会を通じて障がいの特性について理解を深めることができました。 今後、市民に対しても障がい理解の啓発を行っていく必要があります。	延参加人数	269	
			50	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	総合危機管理課	地域住民による避難所運営マニュアルの作成に協力し、作成地域数の増加に努めます。	地域数	1	地域住民による避難所運営マニュアルの作成に協力し、作成地域数の増加に努めます。	今年度は、避難所運営マニュアル作成済み地区(柘植、鞆田)が策定から10年を経過したため、現在の地域実情にあったマニュアルの見直しを行い、新たな避難所運営マニュアルを作成しました。	新規での作成マニュアルの作成地域はありませんでしたが、地域に啓発を行う中で、避難所運営ゲーム(HUG)を行ったことのある地域等から避難所運営マニュアルの作成に向けた問い合わせがありました。今後もマニュアルの作成に向け、地域での防災リーダーとなって、活躍していただく人への支援が重要となります。	地域数	0	